

# 非参与観察から明らかになる領域〈表現〉の現状と課題

## The Future Activity and Problems of the Field “Expression” Clarified from Non-participant Observation

次世代教育学部こども発達学科

川瀬 雅

KAWASE, Miyabi

Department of Child Development

Faculty of Education for Future Generations

次世代教育学部こども発達学科

堀上みどり

HORIKAMI, Midori

Department of Child Development

Faculty of Education for Future Generations

In March, 2017, the sixth kindergarten teaching procedure was notified, including seven credentials—knowledge, skill, intellect, judgement, expression, human nature and learning—and ten desirable images—healthy heart and body, independence, cooperativity, germ of morality, relation with social life, germ of intellect, relation with nature and respect for life, interests and sense toward figures, markers or characters, communication through words, and rich sensitivity and expression, which should be brought up in kindergarten education.

This study first surveys the changes of expression education in the kindergarten teaching procedure, then mentions the new viewpoints of expression education and its educational effect and finally, clarifies some problems about the enforcement of the sixth kindergarten teaching procedure through non-participation observation of a private and a public kindergartens.

As a result, the two types of kindergarten have common and individual challenges. In both kindergartens, no activities for bringing up sentiments, no advice of teachers to deepen infants' experiences, no tangles for environment, and no voluntary musical activities for infants are set, while these kindergartens deal differently with only a part of seven credentials.

It is necessary to devise and practice the activities for bringing up seven credentials equally. In order to do so, kindergarten programs should be carried out with clear purposes, based on the characteristics of the preschool education.

**Keyword** : kindergarten education, expression education, educational effect of expression field

### I. 研究の背景と目的

本研究の目的は、2017年3月に新しい幼稚園教育要領が告示されたことを受けて、幼稚園における教育内容の1つである領域〈表現〉の現状と課題を明らかにすることである。

幼稚園教育要領には、〈健康〉、〈人間関係〉、〈環境〉、〈言葉〉、〈表現〉の5つの領域がある。〈表現〉には、感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむことが「ねらい」の1つに掲げられている。幼児の表現は自分なりの考えや表現方法を持って行われるべきである。

教員養成課程における領域〈表現〉に関する授業は、指導法の教授と完成度の高い技術の習得が主な目

的である。しかし、そのような授業内容だけで、幼児が自分なりに表現して楽しむというねらいを達成する教育活動を展開できるようになるだろうか。これからの〈表現〉教育として、幼児が感じたり考えたりする過程に生じる自発的表現を、指導者がさらに発展させる活動が必要ではないかと考える。本研究では、現在の幼稚園における〈表現〉教育の現状と課題を、2017年3月告示の幼稚園教育要領の目的に照らし、明らかにする。

本稿では、II. において、幼稚園教育要領の変遷を辿ることにより、現在の領域〈表現〉のあり方を確認し、2017年告示の幼稚園教育要領における新しい教育の視点について考察し、先行研究から表現活動の教育的効果を述べる。III. では、実際の教育現場を非参与

観察し、その活動内容の現状と課題を明らかにする。そして、Ⅳ.において、上記の内容のまとめと今後の表現教育のあり方についての展望を述べ、結とする。

## Ⅱ. 領域〈表現〉の概論

### 1. 幼稚園教育要領の変遷

本節では、これまでの幼稚園教育要領を辿ることにより、領域〈表現〉がどのように変遷したかを確認する。1956年、保育要領（1948年）をもとに、最初の幼稚園教育要領が告示された。〈健康〉、〈社会〉、〈自然〉、〈言語〉、〈音楽リズム〉、〈絵画製作〉が、幼稚園生活の主な活動内容として提示された。そのなかの〈音楽リズム〉、〈絵画製作〉が、1989年告示幼稚園教育要領において、〈表現〉に統合される。その後、1998年告示、2008年告示の幼稚園教育要領を経て、2017年3月、新しい幼稚園教育要領が告示された。そこで、これまでの幼稚園教育要領における〈音楽リズム〉、〈絵画製作〉あるいは〈表現〉のねらいと内容を確認する。

1956年告示の幼稚園教育要領は、幼児の発達上の特質を踏まえた上で、望ましい経験を挙げている。〈音楽リズム〉、〈絵画製作〉の指導目標は、「自由な表現活動によって、創造性を豊かにする」（第1章、5）である。〈音楽リズム〉には、①歌を歌う、②歌曲を聞く、③楽器を弾く、④動きのリズムで表現する活動があり、①～③が音楽的表現、④は音楽を伴った身体的表現のことである。〈絵画製作〉には、①絵をかいたり、物を作ったりする、②形や色を知る、③美しい絵や物を見ることが記され、〈音楽リズム〉と〈絵画製作〉それぞれの細目には、表現行為そのものではなく、それに付随する経験も含まれている。この幼稚園教育要領について、石川（2013）は、〈音楽リズム〉、〈絵画製作〉が、それぞれ小学校の教科のように扱われ、幼児の身体的、心情的成長に沿ったものではなかったと述べている。

1964年告示の幼稚園教育要領は、上記のような教科教育型の指導への反省から、「のびのびとした表現活動を通して、創造性を豊かにする」（第1章、1、（5））ことが基本方針に掲げられ、「のびのびと…味わう」の文言が増え、幼稚園教育の独自性を打ち出す内容に改められた。しかし、保育の現場には、全体的に能力目標的、技能指導的活動が多く見られたという（石川、2013）。

1980年代、「詰め込み教育」が、「ゆとり教育」へと

変わり、幼稚園における教育の内容と方法を改善する必要性が生じた。それを反映したものが、1989年告示の幼稚園教育要領である。ここでは、これまでの〈音楽リズム〉と〈絵画製作〉が〈表現〉にまとめられ、幼稚園教育は、教師が指導教授して行うものではなく、環境を通して行うものであることが明示される。〈表現〉は、感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにすることを目標とし、「ねらい」として、美しさなどに対する幼児の豊かな感性を育み、生活のなかで幼児のイメージを豊かにして、自分なりの表現を楽しむことを挙げている。「内容」8項目のうち、「（6）音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう」と「（7）かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりする」は、それぞれ音楽と造形に限定された活動だが、その他の項目は、音楽的・身体的・造形的表現活動に跨っている。また、「（2）生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする」は、〈表現〉の源一幼児の心情—における成長に関わる項目であり、生きる力の基礎となる心情、意欲、態度を育むという1989年告示の幼稚園教育要領の改訂の要点の1つである。1956年告示、1964年告示の幼稚園教育要領の下で行われた幼稚園教育が、小学校教育へのスムーズな連携を目指し、活動の結果を重視したことに対し、1989年告示の幼稚園教育要領は、環境から生じる幼児の自発的な活動のプロセスそのものを大切にしようという「子ども中心型」の指導要領だった。幼児が主体的に活動するなかで生きる力を育む保育が多く園で展開されており、幼児教育の『一步前進』だったといえる。しかし、領域〈表現〉においてどのように幼児の自発的表現を援助し、発展させるかについての具体的方法は示されず、現場は戸惑い混乱し、その結果、幼児の活動をただ見守るだけの園も現れた（森本・川上、2008）。

1998年告示と2008年告示の幼稚園教育要領における領域〈表現〉は、1989年のものを概ね踏襲している。2008年告示の幼稚園教育要領は、幼児を取り巻く社会の変化に対応し、人と関わること、仲間と協力して活動することの大切さを訴えている。幼稚園における活動を通して、行動力や自己表現力を培い、遊びを通して物事をやり遂げることの充実感、楽しさを味わう。また、お互いに認め合うことから共感を、ぶつかり合うことから自分の感情を統制することを学ぶ。この教育要領では、幼児が「他の幼児の表現に触れられるよ

うに配慮する」ことと、幼児が「表現する過程を大切に  
にする」ことが教師の役割として求められるようになった。

2017年3月告示の幼稚園教育要領は、「心情、意欲、  
態度」に替わり、「一人一人の幼児が、将来、自分の  
よさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価  
値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しなが  
ら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓  
き、持続可能な社会の創り手となる」（前文）ために  
必要な資質・能力として、知識・技能・思考力・判断  
力・表現力・学びに向かう力・人間性の7つを挙げて  
いる。そして、これらは、幼稚園生活を通して総合  
的に身に付けられるものとした。

## 2. 2017年3月告示幼稚園教育要領における教育の 視点

新しい幼稚園教育要領の総則第2には、幼児教育に  
おいて育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに  
育ってほしい姿が新設された。その資質・能力とは  
「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基  
礎」「学びに向かう力・人間性等」の7つであり、3  
つに分類されている。これらの資質・能力は、5つの  
領域〈健康〉、〈人間関係〉、〈環境〉、〈言葉〉、〈表現〉  
を通して、個々に教育されるのではなく、環境と関  
わる活動から総合的に教育されることを理想としてい  
る。これらの資質・能力は、小学校以上の教育機関に  
おいても継続して育成されることが教育要領に述べら  
れていることから、幼児期にその基礎を築くことが重  
要である。

ここで今回の改訂に至る経緯を振り返ることによ  
り、2017年3月告示の幼稚園教育要領の主旨を考えたい。  
文部科学省は「我が国の子どもたちには思考力・判  
断力・表現力等に課題がみられる」（文部科学省、  
2011）と述べており、2009年から教育課程の基準全  
体の見直しについて審議を行っていた。その結果、学  
校教育法第30条の第2項において、次のように規定さ  
れた。

生涯にわたり学習する基盤が養われるよう、基礎  
的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを  
活用して課題を解決するために必要な思考力、判断  
力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習  
に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければ  
ならない（文部科学省、2010、第30条-2）。

思考力・判断力・表現力は特に不足している資質・能  
力として2009年から問題になっており、それらの資  
質・能力を育む指導が、教育現場には求められてい  
た。かねてより問題になっていたこの資質・能力を幼  
児期から育むために、2017年3月告示幼稚園教育要  
領総則第2に「幼児教育において育みたい資質・能力」  
が加わったと考えられる。

この「7つの資質・能力」が一体的に育まれると、  
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（1）健康な心  
と身体、（2）自立心、（3）協同性、（4）道徳性・規  
範意識の芽生え、（5）社会生活との関わり、（6）思考  
力の芽生え、（7）自然との関わり・生命尊重、（8）数  
量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、（9）言葉  
による伝え合い、（10）豊かな感性と表現」<sup>1</sup>になるこ  
とが想定されている。そのため、これらの「10の姿」が  
育つことを目的に教育内容が考案されるべきである。  
前述した「7つの資質・能力」と「10の姿」は平成29  
年告示教育要領で新設された項目であり、幼稚園、小  
学校、中学校と続く教育の連続性を重視した事項だと  
いえる。

また、幼稚園教育の「教育課程の役割と編成」が総  
則第3で示され、「幼児期の終わりまでに育ってほし  
い姿」を踏まえて教育課程を編成することが述べられ  
ている。その結果、教育課程の実施状況の評価を行  
い、改善を図り、教育活動の質の向上を図っていく  
「カリキュラム・マネジメント」が求められるようにな  
った。

文部科学省（2016）が発表した幼稚園教育要領の資  
料をもとにして、筆者らが、5領域の「ねらい及び内  
容」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」か  
ら主なものを取り出し、7つの資質・能力に整理した  
資料がある（表1）。

同様に、新しい幼稚園教育要領の領域〈表現〉にお  
ける「ねらい及び内容」から抽出した文言を表1に当  
てはめたものが表2である。これまで、領域〈表現〉  
の活動は、「表現力」の育成と、「表現力」から人格  
形成の基礎を培うことに重点をおき、「知識・技能」、  
「判断力」を育むことは目的とされなかった。しかし、  
2017年3月告示の幼稚園教育要領は、7つの資質・能  
力を総合的に育むことを目的としているため、それら  
全てが養われるように内容の取扱いに留意して活動  
を行う必要がある。そして、教師がその教育目的と内  
容を理解してはじめて、活動が効果を発揮する。

表1 文部科学省資料（2016）をもとにした分類

知識・技能等の基礎	遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか	知識	規則性、法則性、関連性等の発見 様々な気付き、発見の喜び 日常生活に必要な言葉の理解
		技能	基本的な生活習慣や生活に必要な技能の獲得 身体感覚の育成 多様な動きや芸術表現のための基礎的な技能の獲得
思考力・判断力・表現力等の基礎	遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか	思考力	試行錯誤、工夫 振り返り、次への見通し 他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ
		判断力	予想、予測、比較、分類、確認
学びに向かう力・人間性等	心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか	表現力	言葉による表現、伝え合い 自分なりの表現 表現する喜び
		学びに向かう力	葛藤、自分への向き合い、折り合い 話し合い、目的の共有、協力 色、形、音等の美しさや面白さに対する感覚 自然現象や社会現象への関心 好奇心、探求心
		人間性	思いやり 安定した情緒 自信 相手の気持ちの受容

表2 表1をもとにした、領域〈表現〉のねらい及び内容

知識・技能等の基礎	知識	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ【内容(1)】
	技能	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりするなどする楽しさを味わう【内容(6)】
思考力・判断力・表現力等の基礎	思考力	いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ【内容(5)】
	判断力	かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする【内容(7)】
	表現力	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ【ねらい】
		生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ【ねらい】
		様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう【内容(3)】
	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする【内容(4)】	
	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう【内容(8)】	
学びに向かう力・人間性等	学びに向かう力	色々なものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ【ねらい】
	人間性	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする【内容(2)】

### 3. 領域〈表現〉の活動から得られる教育的効果

本節では、領域〈表現〉で扱われる音楽、造形、身体の3分野で得られる教育的効果について述べる。

#### (1) 音楽、造形、身体活動における共通の教育的効果

領域〈表現〉の活動は、芸術の分野に属している。芸術とは、美的価値を創り出す技術のことであり<sup>ii</sup>、作品には創る側の意図が反映される<sup>iii</sup>。観照者は作品をみることによって創る側の意図を体験する<sup>iv</sup>。そのため、音楽、造形、身体活動の3分野の活動に取り組み、自己の考えや、楽しみや喜び、悲しみなどの感情を表現したり、他者のそれらを受容したりすることで、豊かな情操を育むことができる。つまり、幼児の情緒的な成長を促す効果があるといえる。

また、芸術作品には様々な美的価値が内包されている。その美的価値には「優美」があり、それは人の美しい魂のことで、道徳的な価値を持つ。優美さが認められる作品を鑑賞したり、自らがそれを創ることで「優美」という道徳的な美的価値を享受することができる。古川（2009, 137）が、「美しい技術は、間接的ではあるが、大局的には人間の道徳化に貢献する」と述べているように、領域〈表現〉の活動を通して道徳性を身に付けることができる。

領域〈表現〉の概要は「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」（文部科学省, 2017）と示されていることから、幼児の感性と創造性を豊かにする効果があることは明らかである。感

性とは、「感覚に伴う感情や衝動、欲望も含めることができる後天的に人間に備わっていく概念」(山浦, 1991)であり、身体感覚や、その感覚を得るための経験、意欲から養われるといえる。また、創造性は芸術作品などの産物にもとづいており、芸術創造とは「ある新しい課題を発見し、その課題の困難を乗り越えるところに実現されるもの」(佐々木, 1996)である。つまり創造性とは、何かを新しく創り出していく性質のことであり、ギルフォードは、問題を受け取る能力・思考の円滑さ・思考の柔軟さ・独自性・再構成する能力・工夫する力の6つの因子を挙げている(村田, 2000)。領域〈表現〉においては、環境から素材を発見する、探究する、また比べるなどによって自分のなかに生まれてくる心の動きを通して、創造性が生起する(村田, 2000)。芸術の創造性に関して、山浦(1991)は、「音楽は音楽的感動という人間の心情に直接訴える手段を通して創造活動のプロセスへと動きやすい特性を有している」と述べ、芸術のなかでも音楽のみを取り上げているが、この特性は、音楽に限らず全ての芸術の分野に対して認められるだろう。

次に、領域〈表現〉の活動形態に注目する。その活動は、園生活のなかで遊びを通して園児同士が関わりを持ちながら行われるため、社会性が身に付く。領域〈表現〉における活動は、全ての子どもが互いに楽しめる何かを協同して生み出すことができるような作業であり、グループ活動を通して、集団内で自己を表現する力や、抑制する力や、他者と協調する力など、将来必要となる社会的能力が身に付く(山村, 2005)。

以上述べてきたことをまとめると、領域〈表現〉における共通の教育的効果として、①情緒的な成長を促す、②道徳性が身に付く、③感性と創造性を豊かにする、④社会性が身に付くという4点が挙げられる。

## (2) 音楽、造形、身体活動それぞれに固有の教育的効果

音楽活動は、認知的技能を教えるための有力な道具として、頻繁に用いられる。幼児のための教育番組では、必ずといってよいほど背景に音楽が使われている<sup>v</sup>。これは、音楽が幼児の認知、記憶の過程に良い効果をもたらすためと考えられる。

造形活動は「色彩」と「形態」が特徴といえ<sup>vi</sup>、これらの組み合わせを楽しんだり、実体として表したり、さらに飾ったり使用したりすることで充足感を得ることに繋がる。

身体活動は、指導者が適切な助言をすることによ

て、園児から様々な非日常的動きを引き出すことができ、発育発達の促進に寄与するといえる。体力科学センター(1980)は、幼児が就学前に獲得する84種類の基本的動作を挙げている。その84種類の基本的動作は「平衡系の動作」「移動系の動作」「操作系の動作」の3つに分類されており、立つ、のぼる、はう、くぐる、はこぶ、おろす、つかむ、なげるなど日常的に行われる動きも含まれているが、さかだちする、とびおりる、まわる、ギャロップする、にげまわる、すもうをとるなどの非日常的な動きも含まれている。

宮下(1986)が示す子どもの発達・発育パターンによると、脳・神経系による動作の習得は8歳に発達のピークを迎える。つまり、8歳までにできる限りの動作を習得することが必要である。先に述べたように、身体活動は、非日常的な動きを多く含むため、幼児が就学前に獲得する84種類の基本的動作を習得するには効果的であり、身体的な発育・発達を促す。

これに加えて、指導者の動きを見て真似をしたり、指導者の助言によってイメージを膨らませ、そのイメージに近づけようとすることにより、イメージを実態として表す。これらの活動には、「知覚」することが必要であり、その知覚によって各種感覚が統合的に作用し、イメージを実際に表現することができる<sup>vii</sup>。身体活動では、表現をするための技能や基礎を身に付けるだけでなく、それらを行うことで感覚統合の訓練にもなっている。

以上が、音楽、造形、身体活動それぞれに固有の教育的効果である。実際の教育現場においては、領域〈表現〉における共通の教育的効果も含め、これらの効果が現れるような活動内容を考案し、実行すべきである。

次章は、非参与観察を通して明らかになった実際の教育現場における〈表現〉活動の内容について詳しく述べ、考察を行う。

## Ⅲ. 非参与観察から明らかになる領域〈表現〉の教育的効果と課題

実際の教育現場で行われている領域〈表現〉の活動から上で述べた教育的効果を確認し、今後の課題を明らかにするために非参与観察を行った。領域〈表現〉における活動の様子をビデオカメラで撮影し、その映像をもとに園児と教師の言動を振り返り、書き出した。観察の対象は岡山県内の私立幼稚園A(私立A園)と公立幼稚園B(公立B園)で、観察授業の概要

は表3と表4に示した通りである。

私立A園は、園独自のカリキュラムによる活動を行い、公立B園は、幼稚園教育要領に則った活動を行っていた。カリキュラムや教育方針が異なる2つの園から、共通の課題を明らかにした。

表3 私立A園の授業概要

私立A園	園の方針による独自のカリキュラムに沿った特色ある授業内容
見学内容	リトミック(30分)
対象	年少(28名)
授業形態	教師1名による一斉指導
補足	二拍子、三拍子、即時反応などを身に付けさせることを目的にした授業内容で、園児は教師の指示に従って動く。

表4 公立B園の授業概要

公立B園	教育要領に沿った遊びの中で主体性を持って学ぶことを重視する授業内容
見学内容	自由遊びのなかの領域(表現)(45分)
対象	年少、年中、年長(全46名)
授業形態	教師数名による見守りと助言
補足	前日の振り返りの時間に、翌日に取り組む内容を教師と一緒に園児が考え、それぞれが目的を持って遊ぶ。

### (1) 私立A園における活動内容

私立A園は、園独自の活動を日替わりで行っており、今回のリトミックはそのなかの1つだった。活動の目的は教師によって決められ、30分間様々な設定で展開されていた。この活動において、教師はカリキュラムを展開し、目的を達成するための指示や問いかけに徹していた(表5の◆で示した部分)。ほとんどの園児が教師の示す活動に意欲的に取り組んでいた。教師は伴奏する音楽の速さを変化させたり、音の高低をつけたりすると同時に、音に合わせた動きのイメージを口頭で園児に伝えていた。それを受けて園児は、イメージ通りに身体を動かしていたことから、感覚統合の訓練になるという教育的効果が認められる。「身体的な発育発達」と「感覚統合の訓練」に加えて、色を認識させたり、知識を確認する質問が行われていたことから、認知的技能を身に付けることを補助する効果も認められる(表5の●で示した部分)。

しかし全体を通して、幼児が取り組むべき課題が多く、教師の指示に従うことに終始する内容だった。1

つの課題から新たな課題を発見したり、園児が自分で考えて探求するよりも、教師の質問に答え、指示された通りに動く活動だった。

### (2) 公立B園における活動内容

公立B園では、毎日午前中に45分間の自由遊びを行っている。園児が取り組む活動は教師が指示するのではなく、前日の振り返りをもとに園児が自由に選ぶ。

活動内容は私立A園と比較すると少ないが、ほとんどの園児は45分間同じ遊びに取り組み、1つの活動を探求して深めようとする内容だった。その活動のなかでは、同じ目的を持った園児同士が自然とグループになり、自分の考えを相手に伝えて役割を与えたり、お互いが動きを真似して新しい表現に気が付いたりするなど、試行錯誤する場面があった。

この活動において、教師は、園児の取り組みの状況に応じて肯定的な声かけを行っていた(表6の◆で示した部分)。しかし、園児が取り組んでいる活動が発展するような声かけは行われなかった。

### (3) 考察

私立A園と公立B園は、対照的な教育方針だといえる。私立A園における活動は、1956年版教育要領の「教科教育型」のようであり、教師の指示と前もって用意された教材と教具が重要になる。情緒的成長を促し、感性、創造性を豊かにするよりも、知識、身体的技能を発達させるといえる。これに対して、公立B園における活動は、1980年代以降の教育要領の特徴「子ども中心型」であり、環境を整えて学びに対する意欲を起こさせることが重要になる。全体を通して、知識、技能よりも社会性、感性、創造性が養われる活動だった。身体的な活動に関して、感覚統合の訓練になるという効果は現状の活動でも得られるが、より効果を高めるためには、園児の活動が発展するような支援や声かけが必要になる。

上記のように、私立A園と公立B園では教育方針は異なっているが、共通の課題もあった。1つ目は、両園では様々な経験を積んで知識・技能を得るような活動は行われていたが、幼児が心からの感動を体験して豊かな情操を育むような活動や環境は、今回の観察では見られなかったことである。これは、情緒的な成長が促されるような体験<sup>1)</sup>を日常生活のなかに環境として設定することが困難であるためと考えられる。

2つ目は、1つの課題を探求して、経験が深まるよ

うな指導や声かけが行われていなかったことである。私立A園で行われた教師の声かけは園児に対する指導のみであり、公立B園は肯定的な声かけのみだった。感性は経験、意欲から養われるし、創造力は困難を乗り越えることで養われると先に述べた。1つの課題から新たな発見に導き、創造力を養えるか否かは、園児への教師の関わり方に委ねられている。

3つ目は、環境に対する葛藤がなかったことである。1つ目と同様に、日常生活や遊びのなかで、意図的に葛藤を持つような場面を設定することは困難だが、そのような場面に遭遇することで粘り強さや、挑戦する気持ちなどが養われる。「生きる力」に直結したこれらの資質を育むために、そのような状況設定も必要だと考えられる。

最後は、自発的な音楽の活動が行われなかったことである。これは、筆者らが教員養成課程の授業内容から推察したように、教師が、作品の演奏や歌唱のみを音楽の活動だと認識している可能性を示唆している。教師の音楽に対する早急な意識の変革が求められる。

#### IV. まとめと今後の展望

2017年3月告示幼稚園教育要領では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確になり、「幼児教育において育みたい資質・能力」も示された。さらに、小学校へのスムーズな移行も求められている。これらを実現していくためには、目的を持ち、言動・行動を察知したより戦略的な指導案の作成と実施が求められ

るといえる。また、5領域の教育活動は、単独で行われるのではなく、複合的に行われることが望ましい。

しかし逆にいえば、本論考Ⅱ-2.で示した新しい幼稚園教育要領の7つの資質・能力を意識して活動内容を考案すると、自然と領域は横断的になる。

留意すべきことは、単に小学校へのスムーズな移行や7つの資質・能力と10個の姿を目指すだけでは、「教科教育型」保育を助長するにすぎないことである。幼児教育は、環境を通じた教育、遊びを通しての指導、発達段階に応じた指導が基本であるため、これらの特徴と均衡を保ちながら教育が行われることが、今後の課題の1つになる。

2018年度より新たな幼稚園教育要領が施行されることを受けて本研究を始めたが、この観察においていえば、現行の教育要領の目指す活動が十分に行われていないことが推察される。領域〈表現〉の教育的効果が十分に認められるカリキュラムについて、問題意識として扱う論文や書籍はあるが<sup>16</sup>、実践してその成果を報告する研究は確認できなかった。今後の研究課題は、本稿で示した教育的効果を持つカリキュラムを考案、実施し、その効果を図ることである。

#### 謝辞

論文執筆にあたり、環太平洋大学教育経営学科井上聡先生、こども発達学科中道美鶴先生、藪田弘美先生、現代経営学科堀上明先生から、貴重なご意見、アドバイスをいただいた。ここに、感謝の意を表する。

表5 私立A園の活動内容

身体表現	活動内容	園児の行動	教師の行動
「動物の真似」 ♪おうまはみんな	馬の真似をして、走る。	音楽に合わせて馬の真似をして動く。	◆馬の特徴を伝えて、その動きをするように指示する。
「友達と二拍子」 ♪とんぼのめがね	2人組になって「とん(手拍子)、パチ(友だちと手を合わせる)」と二拍子を感じる。	1回目はうまくいかず、押し合いのようになった。友達と相談しながらゆっくりと練習する。	◆2人組になって手を繋いで座るように指示する。見本を見せる。
「ありさんのおうち」 ♪二拍子のリズム	フープをアリの家に見立て、入ったり出たりする。	音の変化(速度、高低)を感じて教師の指示通りに動く。しゃがんで小さくなって移動する園児もいた。	◆音の変化を伝えて、音に合わせて動くように指示する。
「おつきさま」 ♪月(つき)	フープを月に見立てて、持ち上げたり左右に揺れたりする。月の色や形を考える。	フープを上に向けてくると自転する園児もいた。「黄色」「丸」など目に関することを教える。	◆フープを使った動きを指示する。 ●10月はお月見という行事があることを教える。
「おだんご」 ♪あっちこっち～ 「やまにのぼれ」	ボールを配り、お団子に見立てて遊ぶ。お団子の味を考える。ボールの感触を確かめる。歌いながら体の部位(頭、背中、首)にボールを乗せる。	「パンの味」「りんご味」「ぶどう味」「おもちゃの味」など様々な答えを言う。教師の真似をしてボールを動かす。素材の性質に気が付いて投げたり転がしたりする園児もいた。	●発問:味を問う。「できるかな?」などと声をかける。歌いながら動きを見せる。
「ドライブ」 ♪即興的効果音 ♪速い4拍子 ♪低いド ♪速い4拍子 ♪サイレンの音 ♪半音付点のリズム ～不協和音 車がヘリコプターに変身 ～三拍子	フープをハンドルに見立てて、運転の真似をする。ガソリンを満タンにする。フープを左右に動かしながら走り出す。赤信号の合図で止まる。青信号のかけ声で再び走り出す。道を空け、教室の端による。でこぼこ道走る。車がこわれる。ヘリコプターで遊園地につくが休園だった。遊園地にある乗り物について確かめる。	教師の指示通りに動く。音の変化に合わせてフープの動きも遅くしたり、大きくしたり、細かくしたりと変化させる。「赤信号」「青信号」「救急車」などの教師の指示を聞いて止まる・進むを判断する。動かずにその場でずっと止まっている園児もいた。	音が変化したことを伝える。 ●持っているフープの色を気付けさせて、◆フープの色ごとに動くように指示する。

表6 公立B園の活動内容

身体表現	活動内容	園児の行動	教師の行動
自由遊び トペンギンのプールたい そう 他	ステージに上がって運動会で踊った曲に合わせて踊る。ポンポンを持って踊る園児もいる。 (年長)	元の踊りに加えて、習っていない動きをする。ポンポンを持って音に合わせて踊る。 友達が落としたポンポンを拾って箱に戻す。 繰り返し同じ曲で踊る。繰り返すうちに、踊る方向や隊形を工夫する。	◆客席に座って「すごいね」「上手になったね」などの声かけをしたり、拍手をする。 ◆教師が交代で観客の役割をする。「いいね」「前と違うダンスだね」と声かけをする。
造形	活動内容	園児の行動	教師の行動
製作	円・ドーナツ型・四角・三角・ハート型に切った段ボールに、いろいろな木の実を貼る。 (年長)	「観察したい」と言って友達が作品を作る様子を観察する。 素材が丸いため、平に接着できないことに気が付く。	道具の使い方を説明する。 友達作品介绍する。

参考・引用文献

- ・赤松幹之, 石川正俊著「形状知覚における視一触覚の感覚統合過程の解析－感覚統合と能動性の関係－」バイオメカニズム学会 (10) p.23-32 (1990)
- ・ドロシー・T.マクドナルド, ジェーン・M.サイモンズ著, 神原 雅之等訳『音楽的成長と発達－誕生から6歳まで』溪水社 (2000)
- ・初田隆著「『総合的な芸術教育プログラム』の開発」美術家教育学会 大学美術教科教育研究会報告 (31) p.291-304 (2010)
- ・古川祐郎著「芸術家はいかに創るべきか?－カントにおける趣味の正統性と創作の倫理－ (研究ノート)」広島修大論集 (50,1) p.135-149 (2009)
- ・樋口聡著『スポーツの美学－スポーツの美の哲学的探求』不昧堂出版 (1987)
- ・石川浩子著, 「幼児の発達過程における「現代的なリズムのダンス」」日本女子体育大学紀要第44巻 p.97-103 (2014)
- ・石川眞佐江著「幼稚園教育要領における音楽活動の位置付けの歴史の変遷: 領域〈音楽〉リズムから領域〈表現〉への転換を中心に」静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇 (44) p.97-109 (2013)
- ・今村方子, 野波健彦著「子どもの表現指導に関する研究～幼稚園教育要領領域「表現」にみる表現指導観について～」山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要 (9) p.217-224 (1998)
- ・井本美穂著, 「米国20世紀初期における幼稚園の音楽教育に関する研究」広島大学大学院教育学研究科音楽文化教育学研究紀要 (26) p.39-46 (2014)
- ・今道友信著『講座美学第4巻 芸術の諸相』東京大学出版会 (1984)
- ・黒川健一, 山浦菊子等著, 岸井勇雄・小林龍雄等編『表現 I 感性と表現』チャイルド本社pp.10-43 (2000)
- ・宮下充正他編『子どものスポーツ医学』南江堂 pp.879-899 (1986)
- ・無藤隆, 汐見稔幸, 砂上史子著『ここがポイント! 3法令ガイドブック』株式会社フレーベル館 (2017)
- ・松本晴子著「『保育所保育指針』と『幼稚園教育要領』に見る表現 (音楽) の考察」宮城学院女子大学発達科学研究 (10) p.9-17 (2010)
- ・森本眞紀子, 川上道子著「保育内容に関する研究 (I) -平成元年版幼稚園教育要領改訂に焦点を当てて-」中国学園紀要 (7) p.109-119 (2008)
- ・大山美和子著「幼児の音楽表現に関する保育的意味について」清和女子短期大学紀要 (25) p.103-110 (1996)
- ・佐々木健一著『美学辞典』東京大学出版会 (1995)
- ・竹井史, 山野てるひ著「幼児期における色彩知覚の発達について」美術科教育学会誌 (11) p.199-215 (1990)
- ・山村慎, 吉野秀幸著, 「『全体性』を体験する「場」としての音楽教育」大阪教育大学紀要 (53,2) p.27-43 (2005)

【資料】

- ・文部省幼稚園教育要領, 文部科学省 (1956), (1964), (1989), (1998), (2008), (2017)
- ・文部科学省「幼児教育部会における審議のとりまとめ」[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/sonota/\\_\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/12/1377007\\_01\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/sonota/___icsFiles/afieldfile/2016/09/12/1377007_01_4.pdf) (2016) 2017年11月19日閲覧
- ・文部科学省初等中等教育局教育課程課「第一章 言語活動の充実に関する基本的な考え方」[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/genngo/1300857.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/genngo/1300857.htm) (2011) 2017年11月19日閲覧



- 
- i 資料文部科学省初等中等教育局教育課程課「第一章言語活動の充実に関する基本的な考え方」参照。
- ii 美的価値ある作物をつくりだすテクネーであり、技術による美の人工的生産である（美学事典，1983，153）。
- iii 装飾のような付帯的事物ではなく、それ自身美しい実体としての芸術作品を作者の個人的人格の投影として創造するに至った（今道4巻，1984，5）。
- iv 芸術家による芸術形成を体験することにより、美的体験を得ることができる（樋口，1987，78）。
- v NHK「おかあさんといっしょ」等のテレビ番組。かぞえうた「いっほんでもにんじん」など。
- vi われわれは、視・聴・触・嗅・味覚のいわゆる五感覚器官によって、自己を取り巻く外部世界を知覚し認知している。言うまでもなく、それらは総合的に働いているのであるが、美術教育は其中でもとりわけ視覚・触覚によって知覚しうる世界を成立させている「色」と「形」をよすがとして外界を類別し、表象を形成し、膨大な表象の集積を再構築して表現するという活動を通して行われる（竹井・山野，1990，199）。
- vii 各種の感覚情報を同時に受け取り、さらに運動によって対象物とかかわりながら、認識をし、そして適応的に行動している。このような生体の機能は感覚統合、感覚運動統合などと呼ばれている（赤松・石川，1990，23）。
- viii 感動や、葛藤などの深い非日常的な体験が情緒的な成長を促すと筆者らは考える。
- ix 幼稚園教育要領に示された「表現」領域では、一部の先進的な取組を除いて、有効な指導方法やプログラムの開発が十分ではなく、それらを担うべき指導者の養成自体が停滞しているように見受けられる（初田，2010）